

平成24年度 県民フォーラムチーム活動検討会の結果概要 (H24. 7. 23)
(議論・検討のポイント)

1 県民フォーラムチームリーダーの選出について

委員の互選により県民フォーラムチームリーダーは、久保委員に決定した。

2 平成24年度県民フォーラムの開催について……………【資料1～3】

- ・ これまでの取組等についての事務局説明後、今年度の県民フォーラム開催テーマ等について議論・検討した。

(今後の方向)

- ・ 今年度のフォーラム開催については、改善案を踏まえた新たな企画を検討していくとともに、事務局から提案のあった県民フォーラム開催案（桂川・相模川流域協議会との共同開催）について、事務局を中心に具体案の検討を進めることとした。

検討会における主な意見（○＝委員の発言 ●＝県側の発言）

- 県西地域の人たちは、水が豊富な地域に住んでいるので、水源環境に対する関心がわかないと思う。
- 都市部の人たちにシカの食害が深刻だとしても、当事者意識を持つことは難しい。都市部の人々は、水にはうるさいけど森には関心が向かない。都市部の人々を森に呼び寄せるような内容を開催してみたい（薪を使うことの楽しさ等）。
- 県民フォーラムの開催状況を、ネット配信してみてもどうか。
- 環境科学センターなど研究機関を招いて、研究成果を披露するといったこともやってみてどうか。
- フォーラムの開催にあたって、森林再生パートナー制度に登録している企業をスポンサーに組み入れるようなことはできないか。
- 第13回のフォーラム（平成23年8月）は、周りの人からも評判が良かった。パネルディスカッションの内容も好評だった。参加者が多かった分、水源環境保全・再生施策を十分に情報提供することができた。これまで何度かフォーラムの開催に携わってきたが、経験として、たくさん開催するよりも、大きいフォーラムを一回しっかり開催した方が、効果があると思う。
- 県民フォーラムは、水源環境保全・再生施策の取組を情報提供するとともに県民からの意見を収集すること、そして県民会議の仕組みを情報提供することにある。その手法については、いろんなメニューがあっても良いと思う。出前講座のような類は、別の活動で経験があるので、県民フォーラムの手法にも取り入れてみるのも良いと思う。もし、従来どおりの基調講演＋パネルディスカッションで開催する場合は、年一回で大規模で開催すればよいと思う
- 昨年度の、情報提供WGからの引き継ぎも考慮し、何か新しいことを考えてみたい。何か少しのことでも良いから、新しいことをやっていかないと、昨年度の反省が生かされない。幅広く集客できるような県民フォーラムにしたい。新しい参加を増や

したい。お祭りみたいな楽しいフォーラムがあっても良いのでは。

○託児所を設置するのも良いが、そもそも、子どもたちが興味を示すような内容で開催することが重要。

(事務局からの提案)

- 昨年度からの反省などをふまえて、今年度の企画を検討していくべきだが、既に7月下旬であることを考慮し、これから全く新しいモノを企画するとなると時間がかかってしまう。新しい企画による開催は、今後の2年間の中で考えていけばよいと考える。
- また、資料3の開催テーマ案の「案2」で、山梨県との共同事業開始に関するテーマという記載がある。倉橋委員が代表幹事を務めている「桂川・相模川流域協議会」で、11月24日(土)に「流域シンポジウム」を開催することになっている。今年度からスタートした第2期実行5か年計画において、県外上流域対策(山梨県との共同事業)は目玉事業であり、県外上流域対策について県民の方に広く情報提供するのは、このスタートの年に実施することがベストであると考えている。そのような中で、山梨県と神奈川県で活動をしている「桂川・相模川流域協議会」と共同してシンポジウム(フォーラム)を企画運営するという事は、これまでになかった企画ではないかと考える。もし、そのような方法も検討して良いのであれば、「桂川・相模川流域協議会」と協議してみたい。

(上記提案に対する主な意見)

- 山梨との意見交換もできるし、良い企画だと思う。ただし、神奈川県民に対する情報提供、神奈川県民からの意見収集の手法として良い方法なのかなという疑問もある。
- 重要なのは、県民フォーラム開催について、どれだけメディアに取り上げてもらい、水源環境保全・再生施策とかながわ県民会議の仕組みを情報提供できるかである。
- この県民会議のシステムは、他県では例のないすばらしい仕組み。まだ十分に機能していない部分もあるが、この県民会議の仕組みを、広報でどれだけ情報提供できるかが大切。

※平成24年3月26日「第3期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」から抜粋

これまでの県民フォーラム開催状況

県民フォーラムチームは平成19年度に設置を決定し、水源環境の現状や保全・再生施策の状況を周知するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に地域選出の公募委員を中心に企画・実施してきた。

平成19～23年度において、県民フォーラムを下記のとおり実施した。基本的に、県の水源環境保全・再生施策の説明、基調講演及びパネルディスカッションを行ってきた。

県民会議では、県民フォーラムで収集した県民意見を取りまとめ、知事に対し「県民フォーラム意見報告書」として提出し、県民意見の水源環境保全・再生施策への反映の検討について要望を行った。

(1) 5年間の成果

回	開催地域 (開催地)	開催日	実施内容	参加 者数	意見数
1	県西 (山北町)	H19. 10. 23(火)	県西地域から見た水源環境について、皆さんと一緒に考えてみませんか？ ・県の水源環境保全・再生施策について ・パネルディスカッション	250名	77件
2	県北 (相模原市)	H20. 1. 17(木)	水源地を多く抱える県北地域で、水源地の現状やそこでの市民活動、さらには水源地の将来について考えます。 ・県の水源環境保全・再生施策について ・パネルディスカッション	182名	54件
3	県央・湘南 (秦野市)	H20. 3. 23(日)	水源保全地域と都市地域の両方を抱える県央・湘南地域で、水源環境を県民の手で保全・再生していくためにはどうしたらよいかについて考えます。 ・県の水源環境保全・再生施策について ・市民事業支援制度について ・パネルディスカッション	110名	38件
4	横須賀・三浦 (横須賀市)	H20. 5. 16(金)	水源地域の現状を知っていただくとともに、水で結ばれた都市地域と水源地域の上下流連携について、皆様と一緒に考えます。 ・県の水源環境保全・再生施策について ・横須賀の水道の現状と水源について ・パネルディスカッション	74名	17件
5	横浜・川崎 (横浜市)	H20. 7. 31(木)	横浜・川崎地域の皆様へ水源地の状況を知っていただくとともに、平成19年度の事業実績を報告し、今後の施策のあり方について、参加者の皆様と一緒に考えます。 ・横浜、川崎の水源地リポート ・行政からの水源環境保全・再生について (県、秦野市)	91名	29件

回	開催地域 (開催地)	開催日	実施内容	参加 者数	意見数
			・パネルディスカッション		
6	(総括) (相模原市)	H21. 2. 11(水)	水源地・森林再生の第2ステージに向けて ～全国の経験から学び、全国に発信する～ ・基調講演 ・パネルディスカッション(分科会)	326名	88件
7	横浜・川崎 (横浜市)	H22. 1. 26(火)	これからの水源地環境への取組を考える ～市民グループ・企業の立場から～ ・水源地環境保全・再生施策平成19・20年度事業 実績について ・パネルディスカッション	205名	55件
8	湘南・県央 (藤沢市)	H22. 2. 27(土)	県民の大切な水、その水源の森をいかに守るか ～荒廃する水源地の現状と再生へのチャレンジ～ ・水源地環境保全・再生施策平成19・20年度事業 実績について ・パネルディスカッション	131名	71件
9	県西 (小田原市)	H22. 7. 29(木)	酒匂川流域から見つた水源地環境保全・再生について ・水源地環境保全・再生施策平成19～21年度事業実 績について ・次期「みずがけの水源地環境保全・再生実行5か年計 画」に関する意見書について ・パネルディスカッション	105名	40件
10	山梨県 (大月市)	H22. 9. 4(土)	桂川の水が神奈川県民の飲み水であることをご 存知ですか? ～桂川・相模川流域の環境保全に向けて、今、 何が求められているかを考える～ ・山梨県の森林や生活排水への取組について ・神奈川県の水源地環境保全・再生施策と両県共 同調査について ・相模湖・津久井湖の現状報告について ・山梨県事業関係者の活動報告について ・パネルディスカッション	142名	34件
11	川崎・横浜 (川崎市)	H22. 10. 24(日)	私たちの水はどこから来ているのか ・県の水源地環境保全・再生施策について ・パネルディスカッション	102名	19件
12	湘南・県央 (伊勢原市)	H23. 2. 6(日)	森林とシカの一体管理(野生動物との共存) ・県の水源地環境保全・再生施策について ・基調講演 ・パネルディスカッション	122名	34件
13	(総括) (横浜市)	H23. 8. 27(土)	いのち輝く水を次世代に引き継ぐために ・県の水源地環境保全・再生施策について ・基調講演 ・パネルディスカッション	361名	119件
14	相模原 (相模原市)	H24. 3. 4(日)	相模湖・津久井湖の水源地環境を考えよう! ～県域を越えた森林整備・アオコ問題への取組～ ・県の水源地環境保全・再生施策について ・基調講演 ・パネルディスカッション	123名	52件
合 計				2, 324名	727件

(2) 5年間の成果 (県に対して「県民フォーラム意見報告書」を提出)

第1回～第3回分 平成20年5月15日

第4回、第5回分 平成20年12月18日

第6回分 平成21年3月27日

第7回、第8回分 平成22年5月31日

第9回～第12回分 平成23年5月30日

第14回分 平成24年5月30日

(第13回は県・県民会議の共催であったため、意見報告書の提出はなし。)

<参考>

「県民フォーラム意見報告書」に対する県の回答状況

県に報告した県民フォーラムの意見については、それぞれ後日、県から回答され、その結果は県のホームページで公開されている。

第1回～第3回分 平成20年9月11日

第4回、第5回分 平成21年3月27日

第6回分 平成21年8月3日

第7回、第8回分 平成22年8月12日

第9回～第12回分 平成23年8月1日

第13回分 平成23年11月7日

(3) 課題

別添「情報提供等ワーキンググループ最終報告（平成23年11月7日座長報告）」の別紙「情報提供等に係る課題、改善案及び今後の対応（県民フォーラム）」のとおり

平成23年11月 7 日

水源環境保全・再生かながわ県民会議
座長 堀場 勇夫 殿

情報提供等ワーキンググループ
リーダー 柳川 三郎

「県民への情報提供、県民意見の集約のあり方」の検討結果
－情報提供等ワーキンググループの報告－

1 情報提供等ワーキンググループの目的

水源環境保全・再生施策に関する効果的な県民への情報提供、県民意見の集約のあり方について検討する。

2 検討の経過

区 分	年 月 日	検 討 内 容
第 1 回検討会	23年 6 月 20 日	課題の洗い出し
第 2 回検討会	7 月 25 日	課題整理と改善策の検討
中間報告の提出	8 月 1 日	第17回県民会議に中間報告を提出
第 3 回検討会	9 月 9 日	改善策の検討及び最終報告の取りまとめ
最終報告の提出	11 月 7 日	第18回県民会議に最終報告を提出

3 検討内容

各事業の課題、改善案及び今後の対応方向については、別紙のとおり。

4 改善を行う事業の優先度

改善案の検討、実施にあたっては、当面、県民会議が行う情報提供の中心的事業である「県民フォーラム」及び「しずくちゃん便り」について重点的に見直すこととし、今後、各作業チームで具体的内容を詰めていくこととする。

その他の事業については、この 2 事業の見直し作業の進捗状況を踏まえ、対応を検討することとする。

5 改善に伴う事業見直し

改善策の実施にあたっては、県民会議委員及び事務局の負担を考慮することとし、業務量の増を伴う場合は、既存事業の縮小とセットで行うことを検討する。

6 県民会議と県の役割分担

当面、現行の役割分担を継続することとするが、県民会議と県の事業で重複する部分については、役割分担の再整理を行う。（地域での普及活動、メディアによる広報等）

なお、事業モニターの充実強化に伴い、県民会議委員の大幅な負担増が見込まれる場合は、県民フォーラム等の県民会議の事業について、県民会議委員が企画への参加や意見を述べる機会を担保した上で、県に業務を移管することを改めて検討する。

情報提供等に係る課題、改善案及び今後の対応

事業名	課題	改善案	今後の対応方向
県民フォーラム	・企画の検討に要する期間が短い。	・企画から実施までの期間を6か月程度確保する。 ・年度当初に開催時期、担当者を決定する。	○実施の方向で検討（※1） 〃
	・フォーラムの集客力が弱い、また、高齢者が参加者の大半を占めている。	・一般県民に当事者性を持たせるような内容とし、テーマは、広く設定する。 ・ターゲットにする年齢層を明確化する。 ・人が集まりやすい日時、場所を設定する。 ・会場に託児所を設置する。 ・講演者やパネリストについては、専門外で意外性のある分野からの選定も検討する。 ・駅でのポスター掲示を行う。 ・着ぐるみやキャラクターグッズを製作し、視覚に訴えるPRを行う。 ・新聞や地域のコミュニティ誌に広告を掲載する。	○実施の方向で検討 〃 〃 〃 ○大規模フォーラムの場合は実施を検討 〃 ◇実現可能性を検討（※2） 〃
	・プログラムの内容が固定化している。	・地域の特性に応じた内容で、ミニフォーラムを開催する。 (例：カフェ方式によるミニフォーラムを駅や図書館、市民まつりなどで開催)	◇実現可能性を検討 *ミニフォーラムを実施する場合は、委員及び事務局の業務量を勘案し、現行の県民フォーラムの回数減について、併せて検討する。
	・実施結果について評価を行っていない。	・県民会議に提出しているフォーラム結果報告の取りまとめにあたり、担当委員の評価欄を加える。	○実施の方向で検討
	・フォーラム意見を施策に反映させる仕組みができていない。	—	◎既に対応済み（フォーラム意見報告書の中で、施策への反映についての要望事項を明記している。）
しずくちゃん便り	・PR効果の高い配布先について検討すべきである。	・配布先については、より県民の目に多く触れる施設等を選定するなどの見直しを行うとともに、発行部数についても併せて見直しを行う。	○今後、公共施設を中心に具体的な配布先を検討
	・デザイン、紙面の内容充実について、さらに検討の余地がある。	・デザインや紙面の公募を行う。 ・掲載記事のバラエティー化、紙面の増を行う。 ・学生リポーターを公募するなど、一般県民をプロセスに取り込み、内容に広がりを持たせる。 ・プロボノ（各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動）の手法を取り入れる。 ・水源環境をアピールするタイトルの設定、アンケート調査などを実施する。	◇実現可能性を検討 〃 〃 〃
事業モニター	・一般県民が参加する現地見学会について、県民会議の関わり方を整理する必要がある。	・一般県民が参加する現地見学会は、県主導で実施することとし、県民会議が行う事業モニターとは別個に実施する。	□左記のとおり県に要望

- ※1 「○実施の方向で検討」は、可能なものから速やかに実施する方向で検討する。
- ※2 「◇実現可能性を検討」は、今後、各作業チームが、費用対効果、県民会議委員及び事務局の業務量等を踏まえ、実施の可否を検討する。

事業名	課題	改善案	今後の対応方向
市民事業支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・団体同士の交流をさらに深める必要がある。 ・一般県民にもっとPRする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の活動現場への見学会を行うとともに、一般県民への参加を呼びかける。 	□市民事業専門委員会での検討を要望
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外で効果的な情報提供を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への普及啓発を図るため、学校への広報を推進する。 (広報用DVDの活用、若年層向けDVDの作成、小冊子の発行、学校林などの体験教育の場の充実) 	◇実現可能性を検討
		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報を行うため、メディアの活用について検討する。 (テレビ、ラジオ、コミュニティ誌、ツイッターなど) 	〃
		<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページのアクセス件数を増やす方策を検討する。 	〃
		<ul style="list-style-type: none"> ・一般県民への普及啓発を兼ねたアンケートによる意識調査、電話による世論調査を実施する。 	〃
		<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議の関係団体委員から森林整備技術、河川整備技術、関係団体活動情報等に係る情報を発信する。 	〃
		<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議の有識者委員から森林づくりのあり方、河川整備のあり方等に係る情報を発信する。 	〃
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動に係る費用対効果について、専門家、有識者から助言をもらう。 	〃

1 フォーラムの開催テーマ（案）

- 案1：都市部の県民に対して水源地の現状と課題を伝える。
- 案2：山梨県での森林環境税の導入やそれにともなう取組について伝える（第2期から山梨県との共同事業が開始されたので）。
- 案3：間伐材と木材流通の現状と課題について（上流（生産）～中流（製材、加工）～下流（流通、消費）の流れについて）

2 フォーラムの実施方法（プログラム）（案）

案1：基調講演とパネルディスカッション【従来どおり】

- ・水源環境保全・再生事業の説明（DVD上映）
- ・著名人や専門家による基調講演
- ・パネルディスカッション

案2：基調講演のみ

- ・水源環境保全・再生事業の説明（DVD上映）
- ・著名人や専門家による基調講演

案3：基調講演と分科会（2部構成）

第一部

- ・水源環境保全・再生事業の説明（DVD上映）
- ・著名人による基調講演

第二部

- ・「森林」と「河川」の2つのテーマに分けて専門家による講演
- ・県職員及び市町村職員による、具体的な実施事業の内容と成果及び課題について説明

3 開催時期及び回数（案）

平成24年11月から平成25年3月の間で1回